

令和7年7月吉日  
北砂三・四・五丁目地区まちづくり協議会事務局

## 『第19回北砂三・四・五丁目地区まちづくり協議会』 の開催について

時下、皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本協議会は、平成28年10月に発足し、区へのまちづくり提案書の提出や現地視察の実施、課題に応じた専門部会の活動など、地域にふさわしい安心・安全なまちを目指して活動してまいりました。今年度は、令和6年3月に提出したまちづくり提案書を踏まえ、地区計画変更に向けて等、具体的なまちづくりについて、検討を進めているところです。つきましては、下記のとおり「第19回北砂三・四・五丁目地区まちづくり協議会」を開催いたします。

ご出欠について、**別紙1**『出欠確認票』にご記入いただき、令和7年7月18日（金）  
までにご提出いただきますよう、お願い申し上げます。

記

### 『第19回北砂三・四・五丁目地区まちづくり協議会』

■日時・場所 令和7年7月24日（木） 19:00～20:00（開場 18:45）  
砂町文化センター 3階 第1研修室

※開催場所の詳細については、裏面の会場位置図をご参照ください。

※議事進行の都合等により、終了時間が変更となる場合があります。

#### <事務局>

- 江東区 都市整備部 安全都市づくり課 不燃化推進係 青木、下向、矢内
- UR都市機構 東日本都市再生本部 密集市街地整備部 密集市街地整備第2課  
担当：石原、谷脇、村上 連絡先：03-5323-0957

※急きょ、ご出欠に関して変更が生じた場合は、ご連絡をお願いいたします。

## 会場位置図

砂町文化センター 3階 第1研修室



## 当日の主な内容

第19回まちづくり協議会 19:00~20:00

- 今年度のまちづくり協議会について
- 令和7年度のスケジュール
  - ・都市計画法に基づく地区計画変更の手続きについて
  - ・すなぎん広場2 (UR4号地) における児童遊園整備、すなぎん広場1 (UR5号地) の振興組合への貸し出しについて
  - ・無電柱化事業の意向把握に関するアンケート実施について
  - ・すなまち銀座商店街沿道の将来イメージ及び地域ルールの検討について

『第 19 回北砂三・四・五丁目地区まちづくり協議会』

出欠確認票

＜提出期限＞ 令和 7 年 7 月 18 日（金）

お名前： \_\_\_\_\_

第 19 回まちづくり協議会

ご出席 ・ ご欠席

19：00 開会

20：00 閉会

(どちらかに○をつけてください)

-----  
＜提出方法＞

下記提出先に、FAX でご送信、もしくはお電話、メールにてご連絡ください。

提出先：UR 都市機構 東日本都市再生本部密集市街地整備部  
密集市街地整備第 2 課 石原・谷脇・村上

【FAX 番号】 03-5323-0354 【電話】：03-5323-0957

【メール】 [a-taniwaki@ur-net.go.jp](mailto:a-taniwaki@ur-net.go.jp)